

**【表紙】**

**【提出書類】** 有価証券届出書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成27年6月4日

**【会社名】** 楽天株式会社

**【英訳名】** Rakuten, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史

**【本店の所在の場所】** 東京都品川区東品川4丁目12番3号

**【電話番号】** (03) 6387-1111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久

**【最寄りの連絡場所】** 東京都品川区東品川4丁目12番3号

**【電話番号】** (03) 6387-1111 (代表)

**【事務連絡者氏名】** 代表取締役 副社長執行役員 最高財務責任者 山田 善久

**【届出の対象とした募集有価証券の種類】** 株式

**【届出の対象とした募集金額】** 一般募集 75,700,000,000円  
(注) 募集金額は、会社法上の払込金額（以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。）の総額であり、平成27年5月29日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。  
ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。

**【安定操作に関する事項】**

- 1 今回の募集に伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。

**【縦覧に供する場所】** 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【証券情報】

### 第1 【募集要項】

#### 1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	39,842,600株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式 単元株式数 100株

- (注) 1 平成27年6月4日(木)開催の取締役会決議によります。
- 2 上記発行数は、平成27年6月4日(木)開催の取締役会において決議された募集による新株式発行の発行株式総数99,606,500株の一部をなすものであります。本募集(以下、「国内一般募集」という。)と同時に、海外市場(ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。)における募集(以下、「海外募集」という。)が行われます。
- なお、国内一般募集及び海外募集による新株式発行の発行株式総数は99,606,500株であり、国内一般募集株数(新規発行株式の発行数)39,842,600株及び海外募集株数59,763,900株(海外引受会社による買取引受けの対象株数47,313,100株及び海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数12,450,800株)を目的に募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で、後記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載の発行価格等決定日に決定されます。
- 海外募集の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 本邦以外の地域における当社普通株式の募集について」をご参照下さい。
- 3 国内一般募集及び海外募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 4 振替機関の名称及び住所  
株式会社証券保管振替機構  
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

#### 2 【株式募集の方法及び条件】

平成27年6月23日(火)から平成27年6月26日(金)までの間のいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人(以下、「引受人」という。)は、当社より国内一般募集に係る新株式の買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で国内一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、国内一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

##### (1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	39,842,600株	75,700,000,000	37,850,000,000
計(総発行株式)	39,842,600株	75,700,000,000	37,850,000,000

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成27年5月29日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

## (2) 【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）1、2 （発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90~1.00を乗じた価格（10銭未満端数切捨て）を仮条件とします。）	未定 （注）1、2	未定 （注）1	100株	自 平成27年6月29日（月） 至 平成27年6月30日（火） （注）3	1株につき発行価格と同一の金額	平成27年7月3日（金） （注）3

(注) 1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成27年6月23日（火）から平成27年6月26日（金）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、国内一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額）及び資本組入額を決定します。なお、資本組入額は、前記「(1) 募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内一般募集株数）、海外募集株数、海外引受会社による買取引受けの対象株数、海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数、発行価額（払込金額）の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の手取概算額上限、手取概算額合計上限及び手取金の用途をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://corp.rakuten.co.jp/news/press/>）（以下、「新聞等」という。）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成27年6月18日（木）から平成27年6月26日（金）までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成27年6月23日（火）から平成27年6月26日（金）までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成27年6月23日（火）の場合、申込期間は「自 平成27年6月24日（水） 至 平成27年6月25日（木）」、払込期日は「平成27年6月30日（火）」

発行価格等決定日が平成27年6月24日（水）の場合、申込期間は「自 平成27年6月25日（木） 至 平成27年6月26日（金）」、払込期日は「平成27年7月1日（水）」

発行価格等決定日が平成27年6月25日（木）の場合、申込期間は「自 平成27年6月26日（金） 至 平成27年6月29日（月）」、払込期日は「平成27年7月2日（木）」

発行価格等決定日が平成27年6月26日（金）の場合、上記申込期間及び払込期日のとおり

となりますのでご注意下さい。

4 国内一般募集の主幹会社は大和証券株式会社であります。当社普通株式を取得し得る投資家のうち個人・事業会社等に対する需要状況等の把握及び配分に関しては大和証券株式会社が行いますが、機関投資家に対する需要状況等の把握及び配分に関しては大和証券株式会社、ゴールドマン・サックス証券株式会社及び三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が共同で行います。

5 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

- 6 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。  
 7 申込証拠金には、利息をつけません。  
 8 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成27年6月23日(火)の場合、受渡期日は「平成27年7月1日(水)」

発行価格等決定日が平成27年6月24日(水)の場合、受渡期日は「平成27年7月2日(木)」

発行価格等決定日が平成27年6月25日(木)の場合、受渡期日は「平成27年7月3日(金)」

発行価格等決定日が平成27年6月26日(金)の場合、受渡期日は「平成27年7月6日(月)」

となりますのでご注意ください。

株式は受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

### (3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄に記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店及び国内各支店で申込みの取扱いをいたします。

### (4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
楽天銀行株式会社 ダンス支店	東京都品川区東品川4丁目12番3号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

## 3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	未定	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、国内一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10番1号		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号		
SMB C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号		
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号		
計		39,842,600株	

(注) 引受株式数及び引受株式数の合計数(新規発行株式の発行数)は、発行価格等決定日に決定されます。

#### 4 【新規発行による手取金の使途】

##### (1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
75,700,000,000	394,000,000	75,306,000,000

- (注) 1 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
- 2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成27年5月29日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

##### (2) 【手取金の使途】

上記差引手取概算額75,306,000,000円については、国内一般募集と同日付をもって当社取締役会で決議された海外募集の手取概算額上限112,698,000,000円と合わせた手取概算額合計上限188,004,000,000円について、80,000百万円を平成27年7月末までに償還期限を迎えるコマーシャル・ペーパーの償還資金に、49,500百万円を平成27年7月末までに銀行とのコミットメントライン契約に係る借入金の返済資金に、40,150百万円を平成28年9月末までに返済期限を迎える銀行からの借入金の返済資金に、残額を平成28年12月末までに当社の設備投資資金に充当する予定であります。

ただし、発行価格等の決定に伴う手取概算額の変動により、手取概算額合計が214,506百万円を超過する場合は、超過する金額を平成29年6月末までに返済期限を迎える上記以外の銀行からの借入金の返済資金及び当社無担保社債の償還資金に充当する予定であります。また、当社の設備投資金額の減少により残額が生じた場合は、平成29年6月末までに返済期限を迎える上記以外の銀行からの借入金の返済資金及び当社無担保社債の償還資金に充当する予定であります。

なお、今回の調達資金を充当する設備投資計画は、本有価証券届出書提出日(平成27年6月4日)現在、以下のとおりとなっております。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備等の主な内容・目的	投資予定額 (百万円)	設備投資の 実施予定時期
楽天(株)	東京都 品川区	インターネット サービス	楽天市場の運営等インターネットサービス事業に係るハードウェア等	5,499	平成27年7月～ 平成28年12月
			楽天市場の運営等インターネットサービス事業に必要なソフトウェアの開発・取得等	33,930	平成27年7月～ 平成28年12月
		全社(共通)	本社施設・設備等	5,427	平成27年7月～ 平成28年12月

- (注) 1 全社(共通)は、各セグメントに配分していない設備投資の計画数値です。
- 2 手取概算額合計により投資予定額を充足できない場合には、自己資金及び借入金をもって充当する予定です。
- 3 上記設備投資計画には、後記「第三部 参照情報 第1 参照書類」の有価証券報告書(第18期)「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画 (1) 重要な設備の新設等」に記載すべき重要な設備の新設等の計画は含まれておりません。

#### 第2 【売出要項】

該当事項はありません。

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

### 1 本邦以外の地域における当社普通株式の募集について

本有価証券届出書により行う国内一般募集と同時に、当社普通株式の海外市場（ただし、米国においては1933年米国証券法に基づくルール144Aに従った適格機関投資家に対する販売に限る。）における募集（海外募集）が、Goldman Sachs International、Daiwa Capital Markets Europe Limited及びMorgan Stanley & Co. International plcを共同主幹事会社とする海外引受会社の総額個別買取引受けにより行われます。また、当社は海外引受会社に対して新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与します。

国内一般募集及び海外募集による新株式発行の発行株式総数は99,606,500株であり、国内一般募集株数（新規発行株式の発行数）39,842,600株及び海外募集株数59,763,900株（海外引受会社による買取引受けの対象株数47,313,100株及び海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数12,450,800株）を目処に募集を行います。その最終的な内訳は、需要状況等を勘案した上で発行価格等決定日に決定されます。

なお、国内一般募集及び海外募集のグローバル・コーディネーターは大和証券株式会社であります。

また、海外募集に際し、海外投資家向けにその様式及び内容が本有価証券届出書と異なる英文目論見書を発行しております。

### 2 ロックアップについて

国内一般募集及び海外募集に関連して、当社株主である合同会社クリムゾングループ、三木谷浩史及び三木谷晴子は、グローバル・コーディネーターに対し、発行価格等決定日に始まり、国内一般募集及び海外募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下、「ロックアップ期間」という。）中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、グローバル・コーディネーターに対し、ロックアップ期間中、グローバル・コーディネーターの事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる有価証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する有価証券の発行等（ただし、国内一般募集、海外募集及び株式分割による新株式発行等を除く。）を行わない旨合意しております。


上記のいずれの場合においても、グローバル・コーディネーターは、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

## 第3 【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

## 第4 【その他の記載事項】

特に新株式発行届出目論見書に記載しようとする事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社のロゴマーク  を記載します。
- ・表紙裏に以下の内容を記載します。
  - 1 募集の公表後における空売りについて
    - (1) 金融商品取引法施行令（以下、「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下、「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書又は臨時報告書が公衆の縦覧に供された日のうち最も早い日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書又は当該臨時報告書の訂正報告書が公衆の縦覧に供された時のうち最も早い時までの間（ 1 ））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（ 2 ）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集に応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うことはできません。
    - (2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（ 2 ）に係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うために当該募集に応じる場合には、当該募集の取扱いにより有価証券を取得させることができません。
      - 1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成27年6月5日（金）から、発行価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書又は臨時報告書の訂正報告書が公衆の縦覧に供された時のうち最も早い時までの間となります。かかる有価証券届出書の訂正届出書及び臨時報告書の訂正報告書は、平成27年6月23日（火）から平成27年6月26日（金）までの間のいずれかの同一の日に提出されます。なお、上記臨時報告書及びその訂正報告書は、この目論見書により行う株式の募集と同時に決議された海外市場における株式の募集に関し提出されるものです。
      - 2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
        - ・先物取引
        - ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
        - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
      - 3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。
  - 2 今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、引受人の引受株式数及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（新規発行株式の発行数（国内一般募集株数）、海外募集株数、海外引受会社による買取引受けの対象株数、海外引受会社に付与する新たに追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株数、発行価額（払込金額）の総額、資本組入額の総額、発行諸費用の概算額、差引手取概算額、海外募集の手取概算額上限、手取概算額合計上限及び手取金の使途をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://corp.rakuten.co.jp/news/press/>）（以下、「新聞等」という。）において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。
- ・表紙の次に、「会社概要」から「業績等の推移（国際会計基準）」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

## 会社概要

会社名	楽天株式会社	本店所在地	東京都品川区東品川4丁目12番3号
代表者名	代表取締役会長兼社長 三木谷 浩史	資本金	111,601百万円 (2014年12月31日現在)
設立	1997年2月	従業員数 (連結)	11,723名 (2014年12月31日現在)

## 沿革

年月	概要
1997年2月	オンラインコマースサーバーの開発及びインターネット・ショッピングモール「楽天市場」の運営を行うことを目的として、株式会社エム・ディー・エムを資本金1,000万円をもって設立
1997年5月	インターネット・ショッピングモール「楽天市場」のサービスを開始
1999年6月	株式会社エム・ディー・エムより、楽天株式会社へ社名変更
2000年4月	日本証券業協会に店頭登録
2001年3月	「楽天トラベル」のサービスを開始
2002年11月	「楽天スーパーポイント」のサービスを開始
2003年9月	宿泊予約サイトを運営するマイトリップ・ネット株式会社を株式取得により完全子会社化
2003年11月	ディーエルジェイディレクト・エスエフジー証券株式会社(現 楽天証券株式会社)を株式取得により子会社化
2004年11月	日本プロフェッショナル野球組織(NPB)による東北楽天ゴールデンイーグルス新規参入承認
2004年12月	株式会社ジャスダック証券取引所(現 東京証券取引所JASDAQ(スタンダード))に株式を上場
2005年6月	国内信販株式会社(その後、楽天KC株式会社に社名変更)を子会社化
2005年9月	LinkShare Corporation(現 RAKUTEN MARKETING LLC)をRakuten USA, Inc.を通じて、完全子会社化
2007年8月	IP電話事業を運営するフュージョン・コミュニケーションズ株式会社を子会社化
2009年2月	イーバンク銀行株式会社(現 楽天銀行株式会社)の優先株式を普通株式に転換、子会社化
2010年1月	ビットワレット株式会社(現 楽天Edy株式会社)を子会社化
2010年7月	アメリカにおいてECサイトを運営する Buy.com Inc.(現 RAKUTEN COMMERCE LLC)をRakuten USA, Inc.を通じて、完全子会社化

年月	概要
2010年7月	フランスにおいてECサイトを運営するPRICEMINISTER S. A.(現 PRICEMINISTER S. A. S.)をRakuten Europe S. a. r. l.を通じて、完全子会社化
2011年8月	楽天KC株式会社の運営する「楽天カード」関連事業等を楽天クレジット株式会社(現 楽天カード株式会社)に吸収分割の方法で承継させた上で楽天KC株式会社の株式等を売却
2012年1月	グローバルに電子書籍サービスを展開するKobo Inc.(現 Rakuten Kobo Inc.)の株式を取得し、完全子会社化
2012年5月	ケンコーコム株式会社による第三者割当増資を引き受け、同社を子会社化
2012年6月	スペインにおいてビデオストリーミングサービスを提供するWuaki. TV, S. L.の株式を取得し、完全子会社化
2012年10月	持分法適用関連会社であったアイリオ生命保険株式会社(現 楽天生命保険株式会社)の株式を追加取得し、子会社化
2013年9月	グローバルにビデオストリーミングサービスを展開するVIKI, Inc.の株式を取得し、完全子会社化
2013年11月	東北楽天ゴールデンイーグルスがプロ野球日本シリーズ初優勝
2013年12月	東京証券取引所市場第一部へ上場市場を変更
2014年3月	グローバルにモバイルメッセージングとVoIPサービスを展開するVIBER MEDIA LTD.の株式を取得し、完全子会社化
2014年10月	北米最大級の会員制オンライン・キャッシュバック・サイトを展開するEbates Inc.の株式を取得し、完全子会社化
2015年4月	米国等で図書館向け電子書籍配信サービスを提供するOverDrive Holdings, Inc.の株式を取得し、完全子会社化



## 会社の経営の基本方針

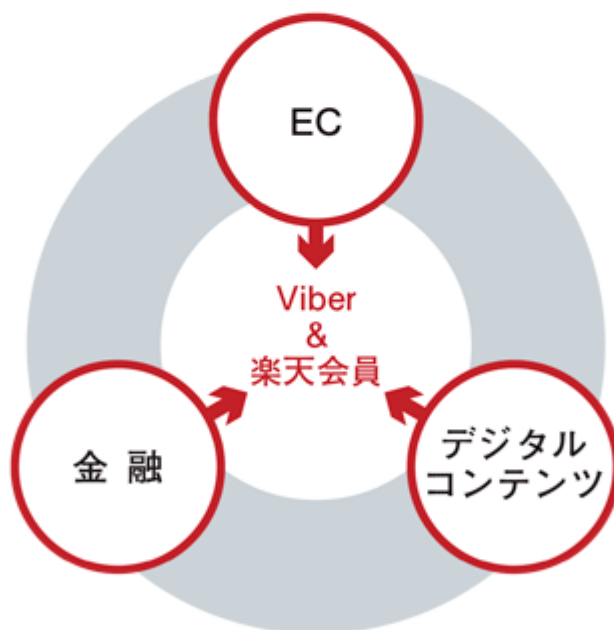
当社グループは、インターネットを通じて、人々と社会に力を与えること（エンパワーメント）を経営の基本理念としています。ユーザー及び取引先企業への満足度の高いサービスを提供することにより、多くの人々に成長の機会をもたらし、社会を変革し、豊かにしていくことに寄与してまいります。これらにより、当社グループの株主価値及び企業価値の最大化を図り、世界一のインターネット・サービス企業となることを目指します。

## ビジネスモデル “楽天経済圏”

楽天経済圏は、ユーザーである楽天会員をベースに、ポイントプログラム「楽天スーパーポイント」を通じて、EC（電子商取引）、金融、デジタルコンテンツなどの事業を展開し、経済圏内でのサービス利用や回遊性を実現しています。

また、2014年3月には世界で5億人以上の登録ユーザー<sup>(\*)</sup>を持つ無料通話・メッセージングアプリ「Viber（バイバー）」を運営するVIBER MEDIA LTD. がグループ入りするなど、顧客基盤の拡大を進めています。

(\*) 2015年4月30日現在



- EC** : オンラインショッピングモール「楽天市場」、総合旅行サイト「楽天トラベル」、海外EC、キャッシュバック・サイト「Ebates」など
- 金融** : クレジットカード「楽天カード」、インターネット銀行「楽天銀行」、オンライン証券「楽天証券」、生命保険「楽天生命」、電子マネー「楽天Edy」など
- デジタルコンテンツ** : 電子書籍「楽天Kobo」、ビデオ・音楽ストリーミングサイト「Viki」、動画配信サービス「Wuaki.tv」、「楽天SHOWTIME」など

## 事業セグメント

当社グループは、インターネットサービスと、インターネット金融という2つの事業を基軸とした総合インターネットサービス企業であることから、「インターネットサービス」、「インターネット金融」及び「その他」の3つを報告セグメントとしています。

### インターネットサービス



(※1) 2014年12月期連結会計年度  
(※2) 内部取引等控除前

	売上収益	セグメント利益
2013	315,228	47,455
2014	362,751	58,806

(単位：百万円)

#### 国内主要サービス



##### 楽天市場

インターネット・ショッピングモール「楽天市場」は、売り手と消費者をつなぐオンラインの仮想商店街です。

「日本を元気に」という思いから「システムに強い人間が商品を売る」のではなく「丁寧な接客により顧客満足の最大化を実現する売手が簡単にネットショップの運営ができる仕組みを創る」という考えに基づき、1997年に13店舗と共にサービスを開始し、2014年12月31日現在は41,442店舗が出店しています。

また、大型セールイベント「楽天スーパーSALE」や高ポイント還元サービス「楽天スーパーDEAL」など、ユーザーが楽しくお買い物ができるよう、さまざまな取組みを行っています。





**楽天トラベル**  
 総合旅行予約サイト。国内外のホテル等の宿泊予約、ダイナミックパッケージ（航空券及び宿泊）、海外航空券、高速バス及びレンタカー等の予約サービスを提供しています。



**楽天BOOKS**  
 インターネット書店。本、雑誌、電子ブック、DVD・ブルーレイ、CD、ゲーム、PCソフト・周辺機器、洋書等を取り揃えています。



**楽天GORA**  
 ゴルフ場予約サイト。ゴルフ場検索、コース案内、コンペ予約、1人予約、レッスン情報・ショートコース予約等のサービスを提供しています。



**楽天オークション**  
 総合フリマ・オークションサイト。登録料・月額利用料・出品料は無料。個人間での取引では、「楽天あんしん決済サービス」により、匿名で安心な取引が可能です。

## 海外主要サービス



**Ebates（イーベイツ）**  
 米国のほか、カナダ、韓国、ロシア、中国などで展開する、会員制オンライン・キャッシュバック・サイト。多種多様なECサイトと消費者を結びつけるオープンなプラットフォームを擁しており、ユーザーは、提携サイト上にある商品を「Ebates」を経由して購入することで、キャッシュバックが受けられます。



**海外EC**  
 2008年、台湾にて「台湾楽天市場」を開始以降、米国のBuy.com Inc.（現 RAKUTEN COMMERCE LLC）、仏国のPRICEMINISTER S.A.（現 PRICEMINISTER S.A.S.）を子会社化するなど海外でのEC事業を展開しています。2014年12月末現在、海外12カ国・地域で「楽天市場」と同様のマーケットプレイス型ECサービスを提供しています。



**楽天Kobo**  
 電子書籍サービスをグローバルに展開しています。専用端末の他、無料アプリをダウンロードすれば、お手持ちのスマホ・タブレット・パソコンで読書ができます。



**Rakuten Marketing**  
 米国を中心にアフィリエイトなどのパフォーマンスマーケティング（成果報酬型広告）サービスを提供しています。

## インターネット金融



(※1) 2014年12月期連結会計年度

(※2) 内部取引等控除前

### 主要サービス

#### 売上収益

2013	201,494
2014	236,520

#### セグメント利益

2013	44,174
2014	48,399

(単位：百万円)



#### 楽天カード

クレジットカード等の発行及び関連サービスを提供しています。年会費は永年無料<sup>(※1)</sup>、ネットでもリアルでも楽天スーパーポイントが貯められ、クレジットカード部門で顧客満足度6年連続第1位<sup>(※2)</sup>を獲得しています。

(※1) 楽天プレミアムカード等の一部カードを除きます。

(※2) サービス産業生産性協議会「2014年度JCSI（日本版顧客満足度指数）」



#### 楽天証券

インターネット取引専門証券。PC向けの「マーケットスピード」のほか、スマートフォン、タブレット等さまざまなデバイスに対応したトレーディングツールも提供しています。



#### 楽天銀行

インターネット銀行。ネット決済、個人向けローン等の提供を行っており、取引毎に楽天スーパーポイントが貯められます。楽天証券口座との連携で普通預金金利が優遇されます。

## その他



(※1) 2014年12月期連結会計年度

(※2) 内部取引等控除前

### 主要サービス

#### 売上収益

2013	35,746
2014	42,445

#### セグメント損益

2013	3,762
2014	△639

(単位：百万円)



#### フュージョン・コミュニケーションズ

IP電話、インターネット接続サービス、クラウドサービスのほか、NTTドコモのLTE網を利用するMVNO（仮想移動体通信事業者）サービス「楽天モバイル」等を提供しています。



#### Viber

モバイルメッセージングとVoIPサービスをグローバルに展開しています。ユーザー間での無料通話やメッセージなどの送受信が行えます。

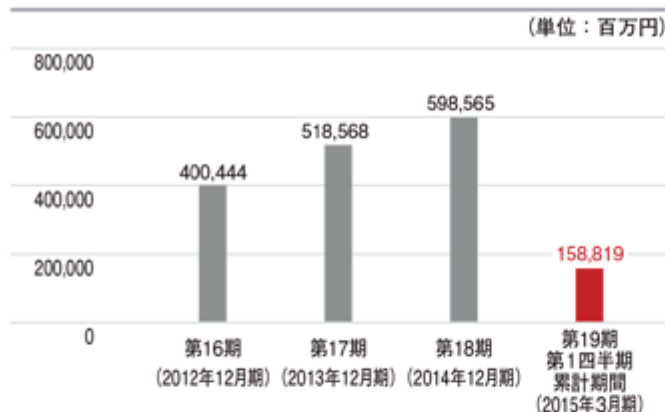


#### 東北楽天ゴールデンイーグルス

宮城県を本拠地とするプロ野球球団。2013年、球団創設9年目にして初めてパシフィック・リーグ優勝、日本シリーズ優勝を達成しました。

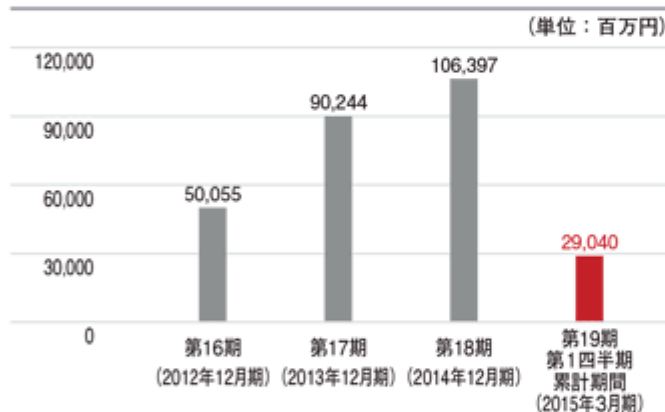
## 業績等の推移（国際会計基準）

### 売上収益（連結）



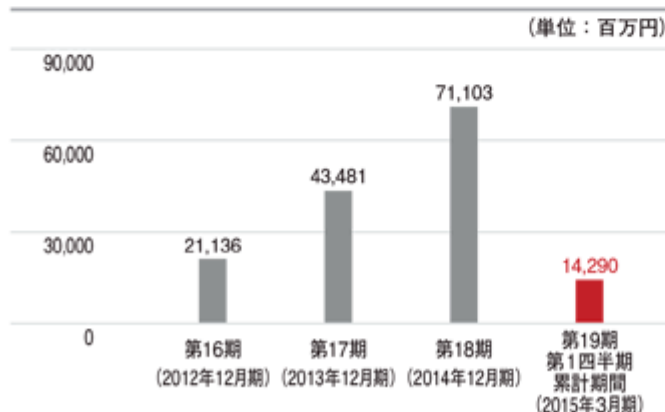
2014年12月期連結会計年度における売上収益は598,565百万円となり、前連結会計年度の518,568百万円から79,997百万円（15.4%）増加しました。これは、インターネットサービスセグメントにおける「楽天市場」を中心とした国内EC流通総額（取扱高）が順調に推移していることや、新しく連結対象となった連結子会社による貢献等によるものです。加えて、インターネット金融における「楽天カード」会員の増加に伴う手数料収入の増加、カードローン残高の順調な積み上げ等も売上増加に寄与しています。

### 営業利益（連結）



2014年12月期連結会計年度における営業利益は106,397百万円となり、前連結会計年度の90,244百万円から16,153百万円（17.9%）増加しました。これは、インターネットサービスセグメントにおいて、将来成長分野への先行投資を継続しつつも、既存事業からの利益が順調に増加していることに加え、将来成長が期待される先行投資事業の収益性が改善し、また、インターネット金融セグメントにおいて、「楽天カード」会員の増加に伴い、利益が順調に推移していること等によるものです。

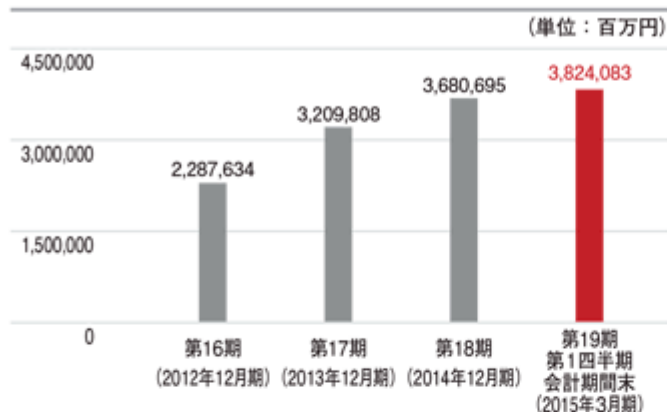
### 当期（四半期）利益（連結）



2014年12月期連結会計年度における当期利益は71,103百万円となり、前連結会計年度の43,481百万円から27,622百万円（63.5%）増加しました。これは、税引前当期利益が前連結会計年度に比べ17.6%増加し104,245百万円となったことに加え、事業再編によって繰延税金負債の計上を取りやめたことや、海外子会社の繰延税金資産を認識したこと等により、法人所得税費用が前連結会計年度に比べ26.6%減少し、33,142百万円となったこと等によるものです。

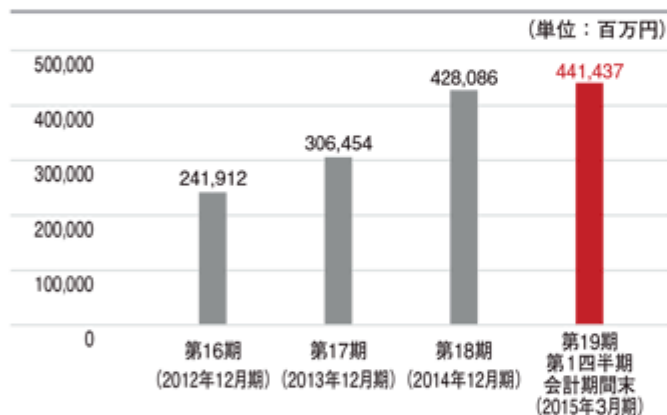


## 資産合計(連結)



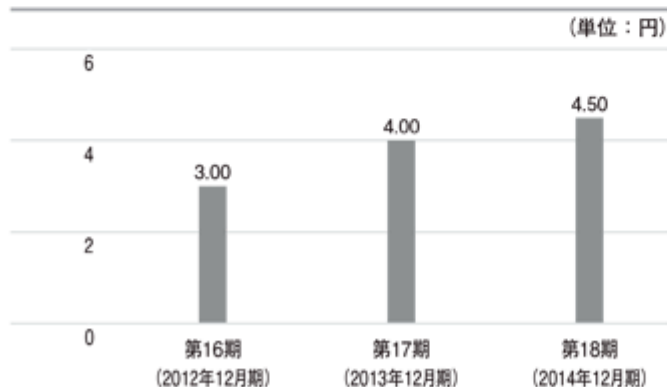
2014年12月期連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末と比べ470,887百万円増加し、3,680,695百万円となりました。これは主に、証券事業の金融資産が108,099百万円減少する一方で、Viber社及びEbates社の買収等に伴い無形資産が254,798百万円増加、カード事業の貸付金が148,572百万円増加、銀行事業の貸付金が82,059百万円増加、現金及び現金同等物が44,627百万円増加したことによるものです。

## 資本合計(連結)



2014年12月期連結会計年度末の資本合計は、前連結会計年度末に比べ121,632百万円増加し、428,086百万円となりました。これは主に、親会社の所有者に帰属する当期利益70,614百万円の計上等により利益剰余金が63,570百万円増加、外国為替相場の変動等によりその他の資本の構成要素が53,884百万円増加したことによるものです。

## 1株当たり配当額



当社は、企業価値の最大化を念頭に、健全な財務体質の維持、積極的な事業展開に備えるための内部留保の充実等を勘案しつつ、利益還元を行うことを基本方針としており、安定した配当を継続しています。

2014年12月期事業年度につきましては、当該基本方針に基づき、1株当たり4.5円(前事業年度は、記念配当1円を含み、1株当たり4円。)の配当を実施しました。

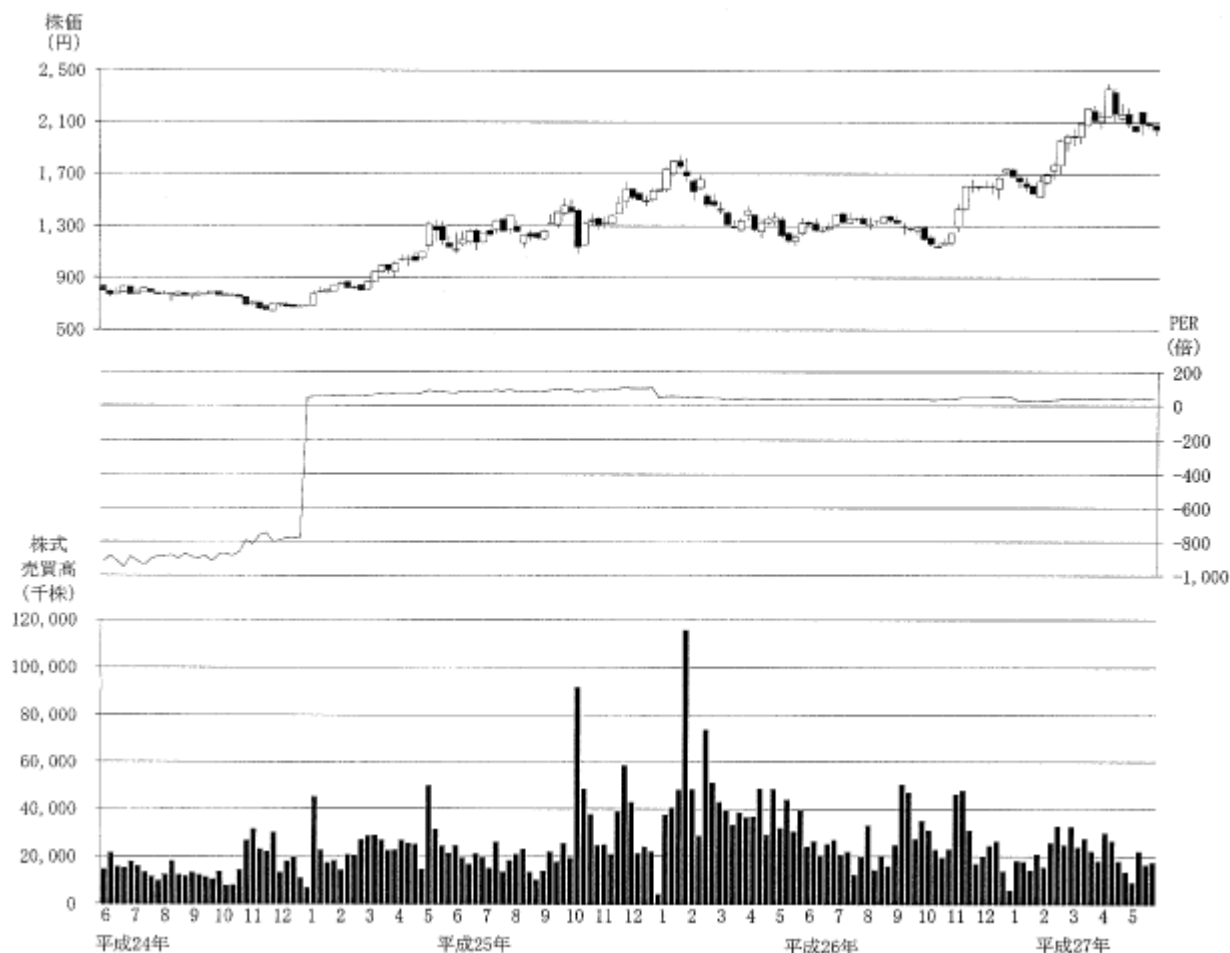
・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載します。

[ 株価情報等 ]

### 1 【 株価、 P E R 及び株式売買高の推移 】

平成24年6月4日から平成25年7月15日までの株式会社大阪証券取引所（ ）及び平成25年7月16日から平成27年5月29日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、 P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。

株式会社大阪証券取引所の現物市場は、平成25年7月16日付で、株式会社東京証券取引所の現物市場に統合されております。



(注) 1 当社は、平成24年6月30日を基準日とし、平成24年7月1日を効力発生日として、普通株式1株につき100株の割合をもって分割しておりますので、当該株式分割に係る権利落ち前の株価、 P E R 及び株式売買高の推移（週単位）については、下記（注）2乃至4に記載のとおり、当該株式分割を考慮したものとしております。

- 2 ・ 株価グラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。  
 なお、当該株式分割に係る権利落ち前の株価については、当該株価を100で除して得た数値を株価としております。  
 ・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。  
 ・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

3 P E R の算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{(基本的) 1株当たり当期(純) 損益(連結)}}$$

- ・ 週末の終値については、当該株式分割に係る権利落ち前は当該終値を100で除して得た数値を週末の終値としております。
- ・ 平成25年12月期より国際会計基準に基づいて連結財務諸表を作成しているため、平成26年1月1日以降については、基本的1株当たり当期利益を用いて P E R を算出しております。
- ・ 平成24年6月4日から平成24年12月31日については、平成23年12月期有価証券報告書の平成23年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を100で除して得た数値を使用。

- ・平成25年1月1日から平成25年12月31日については、平成24年12月期有価証券報告書の平成24年12月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。
  - ・平成26年1月1日から平成26年12月31日については、平成25年12月期有価証券報告書の平成25年12月期の連結財務諸表の基本的1株当たり当期利益を使用。
  - ・平成27年1月1日から平成27年5月29日については、平成26年12月期有価証券報告書の平成26年12月期の連結財務諸表の基本的1株当たり当期利益を使用。  
(平成23年12月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、P E Rはマイナスとなっております。)
- 4 株式売買高は、当該株式分割に係る権利落ち前は当該株式売買高に100を乗じて得た数値を株式売買高としております。

## 2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成26年12月4日から平成27年5月29日までの間における当社普通株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

## 第二部 【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。



## 第三部 【参照情報】

### 第1 【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

#### 1 【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第18期（自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日） 平成27年3月27日関東財務局長に提出

#### 2 【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第19期第1四半期（自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日） 平成27年5月8日関東財務局長に提出

#### 3 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年6月4日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を平成27年4月2日に関東財務局長に提出

#### 4 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年6月4日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月4日に関東財務局長に提出

（注） なお、発行価格等決定日に本4の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

#### 5 【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（平成27年6月4日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づく臨時報告書を平成27年6月4日に関東財務局長に提出

（注） なお、発行価格等決定日に本5の臨時報告書の訂正報告書が関東財務局長に提出されます。

## 第2 【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類である有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成27年6月4日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については\_\_\_\_ 罫で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下の「事業等のリスク」に記載した事項を除き、本有価証券届出書提出日（平成27年6月4日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

### [ 事業等のリスク ]

以下において、当社グループの事業の状況等に関する事項のうち、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼすと考えられる事項を記載しております。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社の有価証券に関する投資判断は本項以外の記載内容もあわせて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、以下の事項のうち将来に関する事項は、別段の記載のない限り本有価証券届出書提出日（平成27年6月4日）現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

#### 1 事業環境に関するリスク

##### (1) インターネット業界の成長性について

当社グループは、主にインターネット業界において、国内外で多様なサービスを提供しております。

世界のインターネット利用者数の増加、EC（電子商取引）市場の拡大等を背景として、当社グループサイト内の流通総額、利用者数等は今後も拡大傾向にあるものと認識しておりますが、インターネットの利用を制約するような法規制、個人情報管理の安全性を中心とした情報セキュリティに対する問題意識の拡がり等の外部要因、景気動向、過度な競争等により、インターネット業界全体及びEC市場の成長が鈍化し、それに伴い当社グループサイト内での流通総額等が順調に拡大しない場合、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループでは、インターネット広告等に係る売上高が一定の比率を占めておりますが、広告市場は特に景気動向の影響を受けやすいものと考えられることから、景気が後退した場合には当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

##### (2) 競合について

インターネットの利用者数の増加に後押しされ、多くの企業がインターネット関連サービスに参入し、商品カテゴリーやサービス形態も多岐に亘っております。また、当社グループの運営するインターネット関連サービス以外のサービスについても多数の事業者が参入しており、激しい競合状況にあります。

当社グループは、今後においても顧客ニーズへの対応を図り、サービス拡大に結び付けていく方針ですが、これらの取組が予測通りの成果をあげられない可能性や、画期的なサービスを展開する競合他社の出現、価格競争の激化、その他の競合等の結果、当社グループの売上高が低下する可能性があるほか、設備投資や広告宣伝費等の費用の増加を余儀なくされる可能性もあり、係る場合には当社グループの事業及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 業界における技術変化等について

当社グループがサービスを展開するインターネット業界においては、特に技術分野における進歩及び変化が著しく、新しいサービス及び商品が頻繁に導入されており、当社グループのサービスにおいてもこれらの変化等に対応していく必要があります。しかしながら、何らかの要因により、当社グループにおいて当該変化等への対応が遅れた場合、サービスの陳腐化、競争力低下等が生じる可能性があります。また、対応可能な場合であったとしても、既存システム等の改良、新たな開発等による費用の増加等が発生する可能性があります。これらの動向及び対応によっては当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループ事業運営の障害となりうる技術が開発される可能性もあり、このような技術が広く一般に普及した場合には当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 2 国際事業展開に関するリスク

当社グループは、収益機会の拡大に向けてグローバル展開を主要な経営戦略の一つとして掲げ、欧州、米州、アジア等の多くの地域でインターネットサービスを展開しております。今後とも、在外サービス拠点及び研究開発拠点を拡大していくとともに、各国サービス間の連携強化等に取り組みながら、海外でのサービスの充実を図っていく予定であります。また、国内外のユーザーが国境を越えて日本又は海外の商品及びサービスを購入するためのクロスボーダーサービス等も順次拡大していく予定であります。

他方、グローバルにサービスを展開していく上では、言語、地理的要因、法制・税制度を含む各種規制、経済的・政治的不安、通信環境や商慣習の違い等の様々な潜在的リスク及び特定の国や地域又はグローバルにおいて競争力を有する競合他社との競争が熾烈化するリスクが存在します。更には、外国政府により関係する諸規制が突然変更されるリスクも存在します。当社グループが、これらのリスクに対処できない場合、当社グループの国際事業展開及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、サービスの国際展開においては、現地における法人設立及びサービスの立上げ、人材の採用、システム開発経費のほか、戦略的にビジネスモデルを変更する場合等においては、追加的な支出が見込まれることから、これらの追加費用が一時的に当社グループの収益を圧迫する可能性があります。また、新たな拠点において安定的な収益を生み出すためには、一定の期間が必要なことも予想されます。従って、係る投下資本の回収に一定の期間を要する場合には、当社グループにおける経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 3 事業の拡大・展開に関するリスク

### (1) 『楽天』ブランドの推進及び『楽天経済圏』の拡大の推進等について

当社グループは、流通総額の更なる拡大を目的として、各サービスブランドの『楽天』ブランドへの変更や、会員データベースの一元化、ポイントプログラムの共通化を媒介とした会員IDの統合等を推進し、『楽天経済圏』のさらなる拡大を進めております。ブランド名称や会員IDの変更に際しては既存会員のロイヤリティの低下や会員組織からの離脱を招く可能性もあり、これらの施策が期待通りの効果を得られない場合、当社グループサイト内の流通総額及び当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 買収（M & A）等について

当社グループは、新規サービス又は国外市場への進出、新規ユーザーの獲得、既存サービスの拡充及び関連技術の獲得等を目的として、国内外を問わず積極的な買収（M & A）や合併事業の展開を行っており、これらを経営の重要戦略として位置付けております。

買収を行う際には、対象企業の財務内容や契約関係等について詳細なデュー・デリジェンスを行うことによって、極力諸リスクを回避するように努めておりますが、案件の性質上時間的な制約等から十分なデュー・デリジェンスが実施できない場合もあり、買収後に偶発債務の発生や未認識債務が判明する可能性も否定できません。新規サービスの展開に当たってはその性質上、当該新規サービスによる当社グループの事業及び経営成績への影響を確実に予測することは困難であり、事業環境の変化等により計画通りにサービスが展開できず、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性及び投下資本を回収できない可能性があります。

被買収企業の情報システムや内部統制システム等との融合、被買収企業の役職員や顧客の維持・承継等が計画通りに進まない可能性や、今後の投融資額が現在の事業規模と比較して多額となる可能性もあることから、財政状態等に関して当社グループ全般にわたるリスクが拡大する可能性があります。

また、合併事業や業務提携の展開においても、パートナーとなる事業者について、経営成績や財政状態等について詳細な調査を行うとともに、将来の事業契約やシナジー効果について事前に十分に議論することによって、極力リスクを回避するように努めておりますが、サービス開始後において経営方針に相違が生じ、期待通りのシナジー効果が得られないといった可能性も否定できません。そのような場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性及び投下資本を回収できない可能性があります。

### (3) サービス領域の拡大について

当社グループは、技術やビジネスモデルの移り変わりが早いインターネットを軸とした多岐に渡る産業をサービス領域としています。新しいサービスを創出し、また時代の流れに即したビジネスモデルを構築する目的で、新規のサービス領域に参入を行っております。従来行っていなかった新規サービスを開始するに当たっては、相応の先行投資を必要とする場合があるほか、そのサービス固有のリスク要因が加わることとなり、本項に記載されていないリスク要因でも、当社グループのリスク要因となる可能性があります。

新規に参入した市場の拡大スピードや成長規模によっては、当初想定していた成果を挙げるできない可能性があります。また、サービスの停止、撤退等においては、当該事業用資産の処分や償却を行うことにより損失が生じる可能性があります。係る場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (4) のれんについて

当社グループは、2013年12月期第1四半期連結会計期間から、連結財務諸表について国際会計基準(IFRS)を適用しておりますが、IFRSにおいては、日本において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準と異なり、のれんの定額償却は不要となります。他方、のれんの対象会社における経営成績悪化等により減損の兆候が生じており、その効果である回収可能価額がのれんの帳簿価額を下回る場合には、のれんの減損処理を行う必要が生じる可能性があり、係る場合当社グループの経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 4 各サービスに関するリスク

### (1) マーケットプレイス型のサービスについて

『楽天市場』、『楽天オークション』等のようなマーケットプレイス型のサービスや、『楽天トラベル』のような宿泊予約サービス、『EBATES』のようなオンライン・キャッシュバック・サービス等においては、取引の場を提供することをその基本的性格としており、マーケットの健全性確保のため偽造品その他の権利侵害品の排除に努めていますが、当社グループは売買契約等の当事者とはならず、規約においても、販売者又は役務提供者と購入者又は役務の提供を受ける者との間で生じたトラブルについて、当社グループは責任を負わず、当事者間で解決すべきことを定めています。しかし、マーケットプレイス型のサービスにおいて、他人の知的財産権、名誉、プライバシーその他の権利等を侵害する行為、詐欺その他の法令違反行為等が行われた場合に、問題となる行為を行った当事者だけでなく、当社グループも取引の場を提供する者として責任を問われ、更には、当社グループのブランドイメージが毀損される可能性があります。また、マーケットプレイス型のサービスにおいては、参加する販売者・役務提供者が、他のマーケットプレイス、自社サイト等に容易に移行できるため、利便性、信頼性の高いシステムに加え、集客力に優れた取引の場を継続的に提供しなければ、販売者・役務提供者が減少し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 直販型のサービスについて

当社グループが一般消費者に対して商品・役務を直接提供する『楽天ブックス』、『楽天kobo』等のサービスにおいては、当社グループは売買契約等の当事者となり、商品・役務の品質、内容に責任を負います。商品の販売、役務の提供に際しては、関係法令を遵守し、品質管理に万全を期していますが、欠陥のある商品を販売し、又は欠陥のあるサービスを提供した場合、監督官庁による処分を受ける可能性があるとともに、商品回収や損害賠償責任等の費用の発生、信用低下による売上高の減少等により、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。なお、商品については、予測された需要に従って、購入及び在庫水準の管理等を行っておりますが、想定した需要が得られない場合や、技術革新や他社商品との競争の結果、商品価格が大きく下落する場合は、棚卸資産として計上されている商品の評価損処理等を行う可能性があります。

## (3) デジタルコンテンツサービスについて

デジタルコンテンツの提供を行う電子書籍サービス、ビデオストリーミングサービスにおいては、コンテンツ素材を調達する際において、当社グループの提供するサービスフォーマットへの変換を要する場合は、映像配給会社等の許諾に加え、ライセンス等に対する事前の最小保証料等支払いを求められる場合があります。また、コンテンツ収入が当該調達費用を下回る場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (4) 物流サービスについて

当社グループは、ユーザー及び出店企業の利用満足度を一層高めるべく、出店企業の物流業務の受託サービスの拡大等を通じた配送品質の向上にも注力しております。

物流拠点の拡大については賃貸等を活用しており、倉庫内設備投資等に際しては、将来見込まれる受注量を予測して実施しておりますが、当該設備の構築、稼働開始までには一定の時間を要するため、係る支出は先行的な投資になる場合があるほか、実際の受託業務での収益が予測を下回る場合には先行費用を補えず、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、設備の移転、廃止等が決定された場合においては、当該資産の処分や償却を行うことにより損失が生じる可能性があります。

## (5) 金融サービスについて

### 法的規制等について

楽天カード(株)、楽天銀行(株)、楽天証券(株)及び楽天生命保険(株)等の金融サービスを営む子会社においては、「出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律」、「銀行法」、「利息制限法」、「貸金業法」、「割賦販売法」、「金融商品取引法」、「商品先物取引法」、「信託業法」、「保険業法」その他の法令、金融関連諸法規、監督官庁の指針、各証券取引所や業界団体等の自主規制機関による諸規則等の適用を受けております。これらの各子会社がサービスを行うために必要な許認可につき、将来、何らかの事由により業務の停止、免許等の取消等があった場合、また、法令諸規則、監督官庁の政策、規制、監督指針が新設され、又はこれらにつき当該サービスにとって不利益な変更が行われた場合には、当社グループの事業及び経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

楽天カード(株)は、2010年6月の改正貸金業法の完全施行により、消費者の年収情報及び信用情報機関を利用し貸金に関する信用供与額を年収の1/3以下に制限すること(いわゆる総量規制)が義務付けられ、新規貸付の制限等を行う必要があり、また、2010年12月の改正割賦販売法の完全施行においても過剰与信禁止に関する措置等が義務付けられたため、それらの事項が経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、楽天カード(株)の2007年12月31日以前の貸付契約のごく一部には、利息制限法上の上限利息を超過する利息の定めがあるため、何らかの要因により、楽天カード(株)の引当金算出の前提となる平均請求額等が増加する場合には、当該事業の経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 事業環境について

楽天カード(株)においては、主に個人顧客を対象とし、また、運転資金の調達を債権流動化と金融機関の借入金等により賄っていることから、経済環境が悪化し、消費低迷による借入需要の減退又は失業率の上昇による自己破産もしくは多重債務者の増加等が生じた場合や、金融市場の情勢及び当社グループの信用状態が悪化した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、貸倒リスクを軽減するための与信管理システムの維持・運営や、債権回収のノウハウを持つ人材の確保に重大な問題が生じた場合、サービス及び経営成績に支障が生じる可能性があります。

楽天銀行(株)においては、有価証券が当該事業の運用資産の一部を占めており、運用収益に一定程度影響を及ぼす可能性があります。運用資産としては、貸出債権の他に、債券、証券化・流動化商品等の多様な金融商品での運用を行っております。金融商品の運用による収益は、金利、外国為替、市場変動、債務者の信用リスク等により大きく影響を受けることがあり、これらの運用により当該事業が損失を計上した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、貸出債権については、経済動向の悪化、会計基準の変化、保証会社の信用状況の変化、保証履行状況の変化により貸倒引当金及び保証料等与信関連費用が増加する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

楽天証券(株)においては、個人顧客を対象に、株式信用取引、外国為替証拠金取引、投資信託販売、債券取引、先物・オプション取引、海外先物取引、CFD取引、商品先物取引等のサービスを提供しており、委託手数料をその主要な収入源としているため、証券市場等の金融市況の影響を受けております。金融市況は、経済情勢、世界各国の市場動向、政治動向及び規制動向、並びに投資家心理等の影響を受けており、市場低迷が生じた場合や、株式相場の急激な変動、金利上昇等に伴う信用取引高の減少及び顧客への信用取引貸付金等の未回収等が生じた場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

楽天生命保険(株)においては、個人向け保障生命保険を販売しており、保険契約者からの保険料収入を主な収入源としております。当該サービスは、保険契約締結時の予測を超えた死亡率・入院率など保険事故発生率の増加、資産運用環境等の変化による資産運用収入の減少、新規契約の減少や解約契約の増加等による保有契約の著しい減少が生じた場合、また法令上求められる将来の保険金・給付金の支払いに備えた責任準備金とその前提となる状況の変化によって積立不足を生じ、引当額の増加が生じた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 資金流動性について

楽天銀行(株)では、インターネット・バンキングサービスを行っております。当該サービスにおいては、普通預金の引出し、定期預金の解約、他の金融機関への送金又は振込がインターネット上で行えるため、当該子会社及び当社グループのレピュテーションに影響を及ぼす風評が流布される等、不測の事態が発生した場合には、預金の流出が通常の銀行と比較して速いペースで進展する可能性があり、予想を超えた著しい資金流出が起こった場合には事業及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### リスク管理の有効性について

近年、金融市場においては、米国大手金融機関の経営破たんに伴って端を発した『リーマン・ショック』、ギリシャをはじめとした各国の財政問題に伴って端を発した欧州経済危機などにおいて、市場の急激かつ大規模な変動や混乱がたびたび生じております。楽天銀行(株)、楽天証券(株)及び楽天生命保険(株)においては、リスク管理方針及び手続を整備し運用しておりますが、これら会社におけるリスク管理方針及び手続の一部は、金融市場において将来発生する種々のリスクを必ずしも正確に予測することができず、有効に機能しない可能性があります。その結果、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (6) 第三者との業務委託・提携等について

### 金融機関との委託・提携について

楽天銀行(株)は、独自のATM網を有していないため、ATMの利用に係る契約を締結している(株)セブン銀行、(株)ゆうちょ銀行及び(株)イオン銀行等との関係が悪化した場合又はこれらの業務もしくはシステムに支障が生じた場合、当社グループの事業や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

#### 旅行関連事業者との連携について

トラベルサービスにおいては、航空会社、鉄道会社との連携、グローバル化の推進等、国内外の旅行関連事業者との連携により、総合的な旅行関連サービスの強化を図り、サービスを展開していく方針であります。連携先との関係が悪化した場合や新たな提携先との協議が順調に進まない場合には、当該事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 電気通信事業者の相互接続協定について

フュージョン・コミュニケーションズ(株)は、電気通信役務の円滑な提供のために他の電気通信事業者の通信設備と同社の通信設備を相互接続するための相互接続協定を結んでおります。現状において、電気通信設備を有する者は他事業者に対して原則として接続義務を有しておりますが、電気通信事業法等の改正等により、接続義務の撤廃や緩和等の措置が取られ、同社の負担すべき使用料及び相互接続料等が増加する、又は同社にとって不利な形で条件変更がなされた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### 商品、コンテンツ及び技術等の供給について

当社グループは、直販型のサービスにおける販売商品、運営するウェブサイトにおける検索エンジンやニュース等の一部のコンテンツ、サービスに利用する技術等について、外部の事業者から供給又はライセンスを受けております。今後、当該事業者との関係の悪化、倒産、需要の増大、経済環境の変化、契約変更その他の要因により、供給が中断された場合、有力コンテンツを円滑に導入できなかった場合、供給価格が高騰した場合、ライセンスが停止された場合等には、サービス提供に支障をきたす可能性があり、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 商品の配送について

『楽天市場』等のマーケットプレイス型及び『楽天ボックス』等の直販型サービスでは、販売者から購入者への商品配送は、主に外部の配送事業者に依存しております。今後、配送料金の値上げ、配送条件の悪化等、配送に関するユーザー及び出店企業の満足度が悪化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 コンプライアンスに関するリスク

### (1) 法的規制等の適用の可能性について

当社グループが展開する各サービスにおいては、「4(5) 法的規制等について」の各項目に記載の他、「不当景品類及び不当表示防止法（景品表示法）」、「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」、「特定電気通信役務提供者の損害賠償責任の制限及び発信者情報の開示に関する法律」、「特定商取引に関する法律」、「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、「消費者契約法」、「下請代金支払遅延等防止法」、「古物営業法」、「旅行業法」、「電気通信事業法」、「職業安定法」、「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」、「資金決済に関する法律」等の各種法令や、監督官庁の指針、ガイドライン等による規制を受けております。こうした法令の制定や改正、監督官庁による許認可の取消又は処分、新たなガイドラインや自主的ルール策定又は改定等により、当社グループの事業が新たな制約を受け、又は既存の規制が強化された場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの提供するサービス規模が大きい場合、販売者、役務提供者その他の取引先に対して健全な取引環境を維持するために当社グループが行う施策の実施、又はその根拠となる規約の内容等が、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」に照らして問題とされる可能性があり、その場合には当社グループのサービスが新たな制約を受け、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## (2) 訴訟等の可能性について

当社グループがサービスの展開を図る上で、販売者、購入者及び参加者その他の利用者による違法行為やトラブルに巻き込まれた場合、利用者による違法又は有害な情報の発信等により第三者の権利侵害があった場合、もしくはシステム障害等によって販売者、購入者及び参加者その他の利用者や消費者に損害を与えた場合等、当社グループに対して訴訟その他の請求を提起される可能性があります。電子書籍端末については、その製造について提携企業への委託を行っているものの、製造物の欠陥等に伴う、損害賠償等の製造物責任等が当社グループに発生する可能性があります。また、インターネットビジネス自体の歴史が浅く、新たに発生した又は今まで顕在化しなかったビジネスリスクによって、現在想定されない訴訟等が提起される可能性もあります。

一方、当社グループが第三者に何らかの権利を侵害され、又は損害を被った場合に、第三者の権利侵害から当社が保護されない可能性や、訴訟等による当社グループの権利保護のために多大な費用を要する可能性もあります。係る場合には、その訴訟等の内容又は請求額によっては、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 6 無形資産に関するリスク

### (1) 当社グループのブランドについて

当社グループは、当社設立以来多額の経営資源を投入し、多様なサービス展開、広告宣伝活動等を通じて『楽天』ブランドの確立を図っており、消費者等に対して一定の認知が得られているものと認識しておりますが、今後実施する施策等が想定通りの成果をあげられない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、サービス展開におけるトラブル、役職員による不正等が発覚した場合、当社グループのブランドの信頼性を毀損し、結果として当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 知的財産権等について

当社グループは、特許権、商標権、著作権、ドメインネームその他の知的財産権の取得、又は知的財産権のライセンスを受けることで、当社グループが使用する技術・コンテンツ等についての保護を、国内はもとより国際展開を進める各国においても図っておりますが、当社グループの知的財産権等が第三者の侵害から保護されない場合、又は知的財産権等の保護のために多額の費用が発生する場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループが使用する技術・コンテンツ等について、知的財産権等の侵害を主張され、当該主張に対する防御又は紛争の解決のための費用又は損失が発生する可能性があります。また、将来当社グループによる特定のコンテンツもしくはサービスの提供又は特定の技術の利用に制限が課せられ、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

## 7 マーケットに関するリスク

### (1) 金利等変動リスク

当社グループは、連結子会社においてクレジットカード、証券及び生命保険等の金融サービスを展開しており、当該事業資金等については、主として金融機関からの借入金、社債等により調達しております。2015年3月末における外部金融機関からの連結有利子負債（短期及び長期借入金、社債、コマーシャル・ペーパー、証券業における信用取引借入金及びリース債務の合計）残高は648,025百万円であります。また、同じく連結子会社が展開する銀行業においては、預金調達を行い、当該資金を有価証券、貸出金等で運用しております。このため、市場金利が上昇した場合には、運用金利を上回って調達金利が上昇すること等を通じ、金利市場等の動向が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 有価証券等の価格変動リスク

当社グループは、有価証券、金銭信託等の金融商品を多く保有しています。これらの有価証券等は、金融商品市場の動向による価格変動により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。



### (3) 為替変動リスク

当社グループが行う外貨建投資及び外貨建取引について外貨建で実行するものは、為替変動リスクをヘッジすることを目指しております。また、当社グループの海外関係会社の業績、資産及び負債について現地通貨で発生したものは、円換算した上で連結財務諸表を作成しておりますが、完全に当該リスクを回避することは難しく、外国為替相場の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 8 資金調達に関するリスク

当社グループの締結しているローン契約、コミットメントライン契約等借入に係る契約には財務制限条項が規定されている場合もあり、当社グループの経営成績、財政状態又は信用力が悪化した場合には、これらの条項に基づき既存借入金の一括返済を求められ、又は金利及び手数料率の引上げや新たな担保権の設定を迫られる可能性があります。今後の資金調達については、金融市場が不安定な場合、また、当社グループの信用力が悪化するなどし、格付機関から当社に付与されている信用格付が引き下げられた場合等においては、当社グループにとって好ましい条件で、適時に資金調達をできる保証はなく、当社グループのサービス展開の制約要因となる可能性があるほか、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 9 繰延税金資産に関するリスク

当社及び一部の連結子会社においては、国際会計基準(IFRS)に基づき、将来における税金負担額の軽減効果を繰延税金資産として計上しております。繰延税金資産の計算は、事業の見通しに基づく将来の課税所得に関する見積りを含めた様々な予測・仮定に基づいており、実際の結果に係る予測・仮定とは異なる可能性があります。将来の課税所得の見積りに基づいて、当社及び当該子会社が繰延税金資産の一部又は全部の回収ができないと判断された場合や税制及び会計基準の変更が行われた場合、当該繰延税金資産は減額され、その結果、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 10 財務報告に関するリスク

当社グループは、「金融商品取引法」が定める内部統制報告制度に従い、財務報告に係る内部統制を強化しております。しかしながら、当社の内部統制に重要な欠陥が発見された場合、当社グループの社会的信用が低下し、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 11 人材に関するリスク

当社グループのサービスにおいては、インターネットや金融をはじめとした各サービス分野において専門性を有する人材が必要であり、今後とも業容拡大及び国際展開に応じて継続した人材の確保を行うことが欠かせません。今後、各サービス分野及び地域における人材獲得競争の激化や市場ニーズの変化等により、優秀な人材の獲得が困難となる場合や、現在在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の創業者で、代表取締役会長兼社長である三木谷浩史が離職又は業務執行が困難となるような事態が生じた場合、当社グループの事業、経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

### 12 情報セキュリティ、システム及び通信ネットワークに関するリスク

当社グループは、運営する各種サービスにおいて、住所、氏名、電話番号、クレジットカード番号等の利用者個人を特定できる情報を取得しております。当社グループは、利用者のプライバシー及び個人情報の保護に最大限の注意を払い、適切な情報管理を行っておりますが、不正アクセス等による情報の外部への漏洩や悪用等の可能性は皆無とは言えず、これを理由に法的紛争に巻き込まれる可能性があるほか、内外監督当局からの処分を受ける可能性があり、係る場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループサービスの多くは、コンピュータシステムを結ぶ通信ネットワークを通じて提供されておりますが、通信ネットワークに生じた障害や、ネットワーク又はコンピュータシステム上のハードウェアもしくはソフトウェアの不具合・欠陥、コンピュータウイルス・マルウェア等外部からの不正な手段によるコンピュータシステム内への侵入等の犯罪行為や役職員の過誤等により、正常なサービスの提供に支障を生じたり、当社サービスの不正な利用、重要なデータの消去又は不正取得等が発生する可能性もあります。

これら事由によるサービスの停止や機能低下が生じた場合、収益機会の喪失、当社グループのシステム自体への信頼性低下又は損害賠償請求等が生じる可能性のほか、監督官庁からの処分等を受ける場合があります。

さらに、当社サービスの不正な利用については、適切な求償先を求めることができない場合、当社グループの損害となります。係る場合には、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 13 災害紛争事故に関するリスク

地震、台風、津波等の自然災害、火災、停電、未知の感染症の拡大、国際紛争等が発生した場合、当社グループのサービス運営に深刻な影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの主要な拠点である日本の首都圏、米国東海岸及び西海岸などにおいて大規模な自然災害等が発生した場合には、サービスの提供等が停止する可能性もあり、係る場合当社の信頼性やブランドイメージを毀損するだけでなく、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、自然災害等が発生した場合に備え、事業継続計画の策定等有事の際の対応策検討と準備を推進しておりますが、各種災害等の発生による影響を完全に防止できる保証はなく、各種災害等による物的、人的損害が甚大である場合にはサービスの継続自体が困難又は不可能となる可能性があります。

### 14 事務リスク

当社グループは、業務の遂行において各種情報システムの活用や担当者以外の第三者が業務内容を二重に確認する再鑑制度の実施等、業務の正確性、効率性を高めるための様々な取り組みを実施しております。しかしながら一部においては専用の情報システムが導入されておらず人的な対応に委ねられている業務もあり、役職員の誤認識、誤操作等により事務手続きのミスが発生する可能性があります。業務の性質によっては、事務手続きのミスが安定的なサービスの供給の妨げ、経済的な損失、個人情報等の流出等に繋がる可能性があり、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また当社グループは、社内規範や事務手続きの標準化及び文書化に取り組んでおりますが、当社グループの急速なサービス拡大に伴う組織の改編、社員の増加等により、業務遂行に必要な知識の共有、継承が不十分になる可能性があり、その結果生じ得る事務手続きのミスの増加や生産性の低下が、当社グループの事業及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 15 風評リスク

当社グループを対象に、当社グループに関する様々な内容の報道や情報の流布が行われることがあります。これら報道や情報の流布については、必ずしも正確な情報に基づいていないものや、憶測に基づいたものも含まれておりますが、それらの内容が正確かどうかや当社グループに該当するかどうかに関係なく、当社サービスの利用者や投資者等の認識・行動に影響を及ぼすと考えられます。報道や情報の流布の内容、規模等によっては、当社グループの事業及び株価等に影響を及ぼす可能性があります。

## 第3 【参照書類を縦覧に供している場所】

楽天株式会社 本店  
(東京都品川区東品川4丁目12番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

#### 第四部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

#### 第五部 【特別情報】

該当事項はありません。